「英語科の指導法」における学習指導案と模擬授業の活用
――コアカリキュラムおよび小中高連携との関連において

Method of Utilizing Teaching Plans and Mock Lessons in “ELT Methodology” with Reference to the Core Curriculum and the Collaboration of Primary and Secondary Education

大橋 千秋
OHASHI Chiaki

キーワード : 学習指導案、模擬授業、アクティブ・ラーニング、教職課程コアカリキュラム、外国語（英語）コアカリキュラム、小・中・高等学校の連携

はじめに

学習指導案 [1] とは、教員養成に関わる教科内容の中でも、とりわけ重要な意味を持つ項目である。そこには、そもそもどのような教育観や教科観の下に授業が行われるかということが、最も端的な形で表れる。その意味で指導案は、教職および教科に関する学びの集大成といっても過言ではない。他方、指導案とは、授業を実施するに当たっての具体的な計画、いわば「授業の設計図」（藤村、2015: 10）でもある。それは生徒たちの特性や習熟度を考慮した上で作成されるものであり、クラスごと、授業ごとの状況と直に向き合う場である。一方で幅広い文脈の中に位置づけられ、他方で個別のニーズに細かく対応するという点において、指導案は、理念と実践とが連結される、まさに教職課程の要であるといえる。

しかしながら実際には、指導案作成に関する真に実りある指導は行われにくいのが実情である。その理由は、実習の開始まで①実習生が担当するコース、学年、科目（高等学校）、単元およびその内容、②学校独自の学習到達目標や指導教諭の教育方針等、③教える生徒の実態や特性等について、詳細がわからないことである。いきおい指導案の作成は、大学で行う模擬授業に向けたものに留まる。そこで学生は指導案の作成について一通りの指導を受けておき、実習先の実情や指定される書式に準じて適宜、必要な修正を加えることになる。それ自体、必要かつ重要な経験ではあるものの、あまり有意義な指導とはなりにくい。実習校および指導教諭との事前の連絡を密にすることにより、多少は状況を改善することができるだろうが、根本的な解決までには至らない。

内実が伴わない不十分な準備に終わらせるのではなく、ここから最大の成果を導き出すには、指導案の作成自体を目的とするのではなく、それを大きな目的に付随させる方がよい。ここで言う大きな目的とは、学習指導要領について深く学ぶことを指す。学習指導要領およ

[1] 以下、「指導案」と略す。

びその解説書の研究が教職課程、とりわけ「英語科の指導法」[2] の最重要項目の一つであることは言を俟たない。それにより実習生が把握しなくてはならない事柄として、教育実習を考える会は次の2点を挙げている。

①担当教科・科目の趣旨や課題の全体像。
②教科・科目全体をつらぬく目標を構成するさまざまなレベルの目標やねらい等（本で言えば「章」「節」「項」にあたる）の構造。

①とは、すなわち「教科観」「科目観」というべきものであるが、全般的に実習生に欠けていると指摘されることが多い（教育実習を考える会、2013：10）。①、②のいずれの内容も、「英語科の指導法」の担当教員が主要な論点を、まずはわかりやすく講義すべきものであろう。その上で、講義内容を踏まえた指導案を学生が作成し、それに沿った模擬授業を数多く行うことができれば、ともすれば概念的な理解に留まりがちな学習指導要領の理念を、体験的に学ぶことが可能となる。

新学習指導要領においては、アクティブ・ラーニング [3] の観点が取り入れられている。また今般の教職課程コアカリキュラムの導入においても、アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善は、ICT を用いた指導法や特別支援教育の充実とともに、大くくり化された教職課程に新たに加えられた内容である。この学習法について経験を通して学ぶための方途としても、指導案作成および模擬授業を活用することができる。

「英語科の指導法」は、外国語（英語）コアカリキュラム [4] の一部を成すものである。そこで新学習指導要領の理念を具体的な指導に結びつけるべく設定されているのが、「到達目標」として掲げられている 24 の項目である。指導案と模擬授業の活用およびアクティブ・ラーニングという観点からは、後述するように、とりわけ（2）**生徒の資質・能力を高める指導**および（4）**学習評価**、（5）**第二言語習得**の計 17 の項目が重要性を持つ。以下に、この体験型授業の具体的な展開について述べていく。

小中高の連携をめぐって、全国で行われている取り組みは実に多様である。英語教育に関しても、校種間で教育課程の系統性を確保するための、様々な実践例が報告されている。この点についても、本稿の立場から言及する。

---

[2] これは大学によって「英語科教育法」等、さまざまな科目名が付されるものであるが、ここでは元の分類に従い、「英語科の指導法」もしくは「指導法」という名称を用いる。
[3] 学習指導要領においては、「我が国の優れた教育実践に見られる普遍的な視点である『主体的・対話的で深い学び』」と言い換えられている。本稿では従来の「アクティブ・ラーニング」の呼称を用いる。
[4] 以下、「英語コアカリキュラム」と略す。

1　コアカリキュラム

まずは教職課程コアカリキュラム導入の背景について概観し、その上で英語コアカリキュラムと指導案作成との関連について述べていく。

1.1　教職課程コアカリキュラムの導入

2016年の教育職員免許法の改訂に伴い、大学における教員養成の在り方が大幅に見直されることとなった。これまでも学習指導要領の改訂等に対応すべく、同法は10年ほどの間隔で改訂を重ねてきた。しかし今回はコアカリキュラムの導入により、従来にない根本的な改訂となった。

教職課程コアカリキュラム作成の背景として挙げられているのは、次のような事情であるとされる。

> 従来、大学では学芸的側面が強調される傾向があり、そのことは、課題が複雑・多様化する教育現場から、例えば初任者が実践的指導力や学校現場が抱える課題への対応力を十分に身に付けていない等の批判を受けてきたところである。（教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会、2017：1）

ここで述べられている学芸と実践性の対立とは、「アカデミシャンズ（学問が十分にできることが優れた教員の第一条件と考える人たち）」と「エデュケーショニスト（教員としての特別な知識・技能を備えることこそが優れた教員の第一条件と考える人たち）」との対立（児美川、2018：2）を指す。また、大学で「担当教員の関心に基づいた授業が展開」（文部科学省初等中等教育局教職員課、2017：17）されていることも問題視されている。英語に即して言えば、これは①教員養成を第一の使命としない開放性大学において、②英文学や英語学の学問的背景をもつ教員が、③自らの学習成功体験、教歴、研究者としての活動に基づく教育を、教職課程で行っている状況を指すものだといえる。そこでは学習指導要領という根本が十分に顧みられず、上述のような教科観・科目観の欠落した実習生を生み出す結果となっている、ということであろう。

1.2　英語コアカリキュラムと学習指導案および模擬授業

教職課程コアカリキュラムと並行して作成された英語コアカリキュラムは、［1］**英語科の指導法**（8 単位程度）と［2］**英語科に関する専門的事項**（20 単位程度）の 2 部に分かれている。本稿が扱う［1］において、学習内容は（1）**カリキュラム／シラバス**、（2）**生徒の資質・能力を高める指導**、（3）**授業づくり**、（4）**学習評価**、（5）**第二言語習得**の 5 つに

分類され、それぞれに「一般目標」「学習項目」「到達目標」の 3 つが設定されている。最後の到達目標は、2018 年度の文部科学省による再過程認定の審査において、当該科目の授業の中に、そのすべてを含めることが求められたものである。「英語科の指導法」については (1) から (5) までに掲げられている、計 24 の到達目標が含まれていなければならない。

学習指導案が含まれているのは（3）**授業づくり**である。その一般目標は以下のように記されている[5]。

> 中学校及び高等学校の学習到達目標に基づく各学年や科目（高等学校）の年間指導計画、単元計画、各時間の指導計画及び授業の組み立て方について理解するとともに、学習指導案の作成方法を身に付ける。（文部科学省初等中等教育局教職員課、2018：148）

「学習到達目標」とは、各現場において教育の実情と目標に応じて個別に作成されるものである。具体的には、いわゆる CAN-DO リストにおいて「～することができる」という能力記述文の形で示されるものを指す。2 つある学習項目の 1 つ目が「学習到達目標に基づく授業の組立て」であり、2 つ目が「学習指導案の作成」である。これらについて理解し、授業指導に生かすことができるようになることが、到達目標とされている。このペアリングからは、指導案の作成が狭い文脈の中に囲い込まれているかのような印象を受ける。しかし決してそうではないことが、英語コアカリキュラム全体を読めばわかるようになっている。

（1）から（5）までは、それぞれ別の項目として立てられた目標ではあるが、必ずしも一つ一つを独立させ、別個に教えることが求められているわけではない。そもそもこれらの要素は実際の授業運営の中では、複雑に絡み合いながら同時に進行することが多い。複数の内容を織り交ぜて教えることが有益な場合も少なくないだろう。特に（2）**生徒の資質・能力を高める指導**と（3）**授業づくり**は、重ねることによって得られるものが大きいと考えられる。以下に（2）の内容を、まずは一般目標から見ていく。

> 中学校及び高等学校における 3 つの資質・能力を踏まえた「5 つの領域」（「聞くこと」「読むこと」「話すこと［やり取り］」「話すこと［発表］」及び「書くこと」）の指導及び各領域を支える音声、文字、語彙・表現、文法の指導について基本的な知識と技能を身に付けるとともに、複数の領域を統合した言語活動の指導方法を身に付ける。また、教材や ICT の活用方法を知るとともに、英語による授業展開や ALT 等とのティーム・ティーチングの方法について理解する。さらに、生徒の特性や習熟度に応じた指導について理解する。（英語 CC：147）

ここには（1）**カリキュラム／シラバス**同様、新指導要領のエッセンスともいうべき内容が

[5] 以下、この 2018 年度の文書を「英語 CC」と示す。

凝縮されている。3 つの資質・能力とは「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」および「学びに向かう力・人間性等」を指す。それらを踏まえて指導すべき「5 つの領域」とは、英語の 4 技能のうち、従来、一くくりであった「話すこと」が［やり取り］と［発表］に分けられた結果である。これは国際的な基準 CEFR において、「話すこと」が「やり取り（interaction）」と「発表（production）」の 2 つに分かれていることに倣ったものである。従来、一方的なものに偏りがちであった生徒の発話を、相互に即興で反応し合うものへと変えることを意図している。これら 5 つの領域を統合した授業もまた、高等学校の新学習指導要領および科目設定における重点項目の一つである。

（2）の到達目標は以下のようなものである[6]。

1）聞くことの指導について理解し、授業指導に生かすことができる。
2）読むことの指導について理解し、授業指導に生かすことができる。
3）話すこと［やり取り・発表］の指導について理解し、授業指導に生かすことができる。
4）書くことの指導について理解し、授業指導に生かすことができる。
5）複数の領域を統合した言語活動の指導について理解し、授業指導に生かすことができる。
6）英語の音声的な特徴に関する指導について理解し、授業指導に生かすことができる。
7）文字の指導について理解し、授業指導に生かすことができる。
8）語彙、表現に関する指導について理解し、授業指導に生かすことができる
9）文法に関する指導について理解し、授業指導に生かすことができる。
10）異文化理解に関する指導について理解し、授業指導に生かすことができる。
11）教材及び ICT の活用について理解し、授業指導に生かすことができる。
12）英語でのインタラクションについて理解し、授業指導に生かすことができる。
13）ALT 等とのティーム・ティーチングについて理解し、授業指導に生かすことができる。
14）生徒の特性・習熟度への対応について理解し、授業指導に生かすことができる。
（英語 CC：148）

「3）話すこと」に「やり取り」と「発表」が併記されているにもかかわらず、12）に「インタラクション」が単独で挙げられているのは、相互に反応してやり取りを行う形の授業が

[6] 個々の到達目標をそれぞれ 1 回の授業で扱う必要はない。1 つの項目を複数回の授業で扱うことも、複数の項目を 1 回の授業で扱うことも認められている。また、これは学習項目の順序を定めるものでもない。

「話すこと」のみならず、すべての技能に関して行われることを求めているものと考えられる。授業全体が教師・生徒間の、あるいは生徒同士のコミュニカティブでインタラクティブな活動を多く含むものであるか否か、という観点を示すものである。

また、［1］全体、すなわち（1）から（5）までのすべての項目に共通する「学習形態」として、以下の 3 つの項目を必ず盛り込むこととされている。

①授業観察：授業映像の視聴や授業の参観
②授業体験：授業担当教員による実演を生徒の立場で体験
③模擬授業：1 単位時間（50 分）の授業あるいは特定の言語活動を取り出した模擬授業の実施
手順例：（授業）計画→準備→実施→振り返り→改善→再計画…
（英語 CC：149）

③の模擬授業に向けては当然、指導案が作成されることになる。①や②も有効ではあるが、何よりも深い学びになると思われるのは、自ら指導案を作成し、模擬授業を行うことであろう。指導案とは、実際にそれを使って授業を行ったことのない者にとって、明確なイメージが掴みづらいものである。自分たちが模擬授業を実行する際の設計図として、これに取り組むことにより、初めて具体的な展開を想起させるものとなる。模擬授業を振り返る PDCA サイクルもまた、指導案を基に行われることになる。

（2）の 14 項目すべてが「授業指導に活かすことができる」という、CAN-DO リストと同じ能力記述文で書かれている点に注目したい。各学習内容の到達目標を満たしているか否かは、「英語科の指導法」を受講する学生の成績評価に直結するものである。例えば［1］**英語科の指導法**（1）**カリキュラム／シラバス**での到達目標には「～について理解している」で終わる文が並んでいる。それは［2］**英語科に関する専門的事項**のすべての学習内容についても同じである。ある概念を理解しているか否かは、論述等の筆記試験で測ることが可能である。しかし「授業指導に活かすことができる」という要件を満たしているか否かは、模擬授業の成否に基づいて検証されるものであろう。したがって、このタイプの到達目標が示されている項目においては、模擬授業における検証が最初から織り込まれているのだといえる。そして模擬授業に欠かすことができないのが、指導案である。

「～することができる」型の到達目標を、まずはよく知り、そして学びの中で自分たちの達成度を測るという経験は、教育実習およびその後の教員生活において役立つものとなる。CAN-DO リストがそのような形で作成されるものであり、学習指導要領の文体もまた、いろいろな学びを通して生徒がどのような力をつけ、それをどのように活用するのかということを記述するものに変わったからである[7]。

能力記述文タイプの到達目標ということでは、（4）**学習評価**、（5）**第二言語習得**も同様

[7] 学習指導要領では「～することができる」の後に、「ようにする」と続く。

である。（4）は以下の到達目標をもつ。

> 1）観点別学習状況の評価とそれに基づく評価基準の設定や評定への総括について理解し、指導に生かすことができる。
> 2）言語能力の測定と評価（パフォーマンス評価等を含む）について理解し、指導に生かすことができる。
> （英語 CC：149）

いずれも 2016 年に発表された中央教育審議会の答申における、学習評価をめぐる考え方を反映するものである。（5）の到達目標は「第二言語習得理論とその活用について理解し、授業指導に生かすことができる」というものである。（4）と（5）はいずれも（2）に比べ、現場との距離は遠いと言える。実習生は通常、授業を行うことで手一杯であり、個々の生徒の成績評価にまで携わることはない。また第二言語習得理論は高度に専門的な内容であり、単独で一つの講義科目を要するほどの拡がりと重みを持つ。しかし、これらもまた（2）の 14 項目同様、指導案の中に、その主要な概念を導入することは可能である。これについては次の実例の中で述べる。

2　学習指導案の実例

管（2017）には、授業案の実例が豊富に挙げられているが、これは教員養成を念頭に置いて書かれたものではない。むしろ高校で英語を教える教員に向けて、アクティブ・ラーニングに基づく教え方を各自が模索する際の一助として書かれたものである。しかしこのような視点は、今後の教員養成の過程にこそ導入されるべきものであろう。学生が指導案作成および模擬授業という形で「英語科の指導法」を学んでいくとすれば、それは教育実習や現場でアクティブ・ラーニング型授業を行うに当たっての、貴重な予行演習となる。

学生が、いきなりオリジナルの指導案を作成するのは困難である。最初の指導案は模倣から始まる。ペアないしはグループで、既存の指導案[8] をまずはそのまま実践に移し替えてみるところから始めてもよい。その中で自分たちが求めているものとの違いや、修正すべき点に気がついていくことであろう。そこから自分たちが模擬授業で使用している教材に置き換えての作成を経て、オリジナルの作成まで時間をかけてたどり着けばよい。

表1は、菅（38-39）に示された指導案の実例である。赤い片かっこの数字はそれぞれ、授業中の学習活動と英語コアカリキュラム［1］―（2）の14項目との対応を示すべく、筆者が挿入した。さらに（4）**学習評価**と（5）**第二言語習得**を指導案および模擬授業に盛り

[8] 既存の指導案はウェブ上で、あるいは関連図書において、容易に入手することができる。また、指導案作成を補助するウェブサイトも多数ある。

込むための方策も検討する。

（表1） リスニングを中心にした授業の学習指導案

時間	生徒の学習活動	教師の指導・支援
挨拶：1分	・挨拶をする	・挨拶をする。
導入①：5分	・教師の話す概要について、メモを取りながら聞く。1) ・教師の質問の答えをノートに書く。4) ①It was played on June 1st, 1918. ②It was played in Naruto City, Tokushima Prefecture. ③Because they wanted to earn enough money to welcome the New Year.	・単元の概要を英語で話す。（2回：前ページ参照） ・概要についての質問を生徒に投げかける。 ①When was the Ninth Symphony played for the first time in Japan? ②Where was the Ninth Symphony played for the first time in Japan? ③Why did orchestras decide to give concerts in December?
導入②：7分	・ペアで黒板に書かれた以下の英文を読みながら、whatの役割、意味について話し合う。2), 9), 12) その後に、2つのペア（4人）で、whatの役割、意味について、確認する。2), 9), 12) ・グループで話し合った内容を発表する。 ・他のグループと比較する。9), 12)	・黒板に以下の英文を列挙する。 1. That is what I want to know. 2. I know what my teacher said. 3. This CD is what I was looking for. 4. What I want for my birthday is a new bike. 5. He gave me what I needed. ・グループで話し合った内容を発表させる。 ・グループから出た意見を集約するとともに、whatの役割及び英文の意味を伝える。
導入③：7分	・新出単語を、教師の発音に合わせて練習する。1), 8) ・リズムに合わせて単語を読む。2) ・教師の説明を聞き、黒板に書かれた音楽家は誰のことか答え、また、音楽家や画家の名前を英語で綴ってみる。4), 6), 8)	・新出単語をパワーポイントで提示し、発音させる。 ・リズムに合わせて単語を読ませる。（チャンツ） ・Beethoven以外の音楽家の英語名を黒板に書き、誰のことか答えさせたり、著名な音楽家や画家について英語で表記させたりして見る。（前ページ参照）
展開①：8分	・ベートーベンの「第九」の英語版（CD）を聞く。 ・教科書を閉じ、教師が読む英文を注意深く聞く。1回目は教師の表情やジェスチャーを参考に内容を取っていく。1), 14) ・教師の解説を聞きながら、ノートにメモし	・雰囲気を盛り上げるために、ベートーベンの「第九」の英語版（CD）を聴かせる。歌詞カードを配布してもよい。 ・英文のモデル・リーディングとして、生徒に読み聞かせる。1回目はゆっくりと読み、時々ジェスチャーなどを入れる。2回目は、少しスピードを上げて読む。 ・教科書を開かせ、英文を一文一文読み、以下のように簡単な英語で訳していく。

	たり、教科書にチェックを入れたりする。 1), 4), 8)	・(本文)At the end of each year, concerts are held throughout Japan to play Beethoven's Ninth Symphony.→(要約)On November or December, Beethoven's Ninth Symphony is often played in Japan. ・(本文)These days, you can often see ordinary people participating in the concerts on stage.→(要約)It is sometimes sung by ordinary people.
展開②:7分	・ノートのメモ、教科書のチェック等を参考に、ノートに4文程度の要約を書く。4) ・指名された生徒は要約を読んで聞かせる。1), 3) 12)	・全文を読んで英語に訳した後に、ノートに4文程度の要約を書かせる。 ・2人程度の生徒に要約を読んでもらう。
展開③:7分	・ペアで本文の読み聞かせをする。相手の理解度を確認しながら読む。1), 2), 12)	・ペアで本文の読み聞かせをさせる。はっきりと相手に伝わるように、注意しながら読ませる。
展開④:7分	・黒板に提示された問題を、ノートに書いて、自分の答えを書き入れる。4)	・関係代名詞whatを含む問題を提示して、解答を考えて、ノートに書かせる。 ・時間内にできない場合には宿題にし、次回の授業で発表させることにする。 ・辞書、普段のペアやグループなどの助けを受けてもよいこととする。
挨拶:1分	・挨拶をする。	・挨拶をする。

ここには、やり取りを除く4技能がすべて含まれており、それぞれの活動が連携して行われている。従って5）の観点をも満たしていると言ってよい。また、この単元は「日本人とドイツ人の交流を通して人との関わり方、そして日本人の優しさを発見させる内容」（34）となっていることから、10）にも該当する。さらに菅自身がこの授業に関し、IT機器を用いて「第九」の英語版の歌詞を調べさせる宿題を提案している。これは、11）の観点をつけ加えるものである。

ペアワーク、グループワークが多く取り入れられていることも好ましいが、ここで特に注目したいのが、導入②の部分に見られる文法指導観である。「what-節がそれぞれ主語、補語、目的語等、例文の中でさまざまな働きをしている」ことや、「このwhat＝the thing(s) whichであり、これは先行詞を含んだ関係代名詞である」ということを、教師が一方的に説明するのではない。こうした新出の文法項目を用いた例文に数多く触れさせる中で、生徒たちの発見や気づきを促すことを重視している。これは第二言語習得理論のインプット理論[9]

[9] Stephen Krashen の「インプット仮説（Input Hypothesis）」を基盤として発展してきた理論。こここでは特に「インプット強化（input enhancement）」ないしは「インプット洪水（input flood）」と呼ばれるテクニック（廣森、2015：37）が用いられている。

に基づく教え方である。第二言語習得理論と現場の教育の間に大きく開くギャップに橋を掛けようという試みは、廣森（2015）他に見られる。そういう著作には「英語科の指導法」の教員・学生共に常に関心を持ち、利用できるものを探す姿勢を持ち続けるべきであろう。

さらに別の指導案に関連して、菅（53）は表2のルーブリック（評価基準を示す表）を用いた評価に言及している。生徒が書いた英文は従来、主に文法上の間違いを減点する方式で評価されてきた。ところが（4）の到達目標に挙げられていたパフォーマンス評価等の新たな評価方法には、できる範囲で学生も触れておくことが望ましい。こういう評価は、慣れない者にはなかなか煩瑣で難しいものである。「英語科の指導法」の受講生間で英文を書き、あるいは他から収集し、下記のような基準に当てはめて評価した結果を互いに比較してみる、といった作業が有益であろう。

（表2）英作文評価のルーブリック

	A	B	C
内容について	登場人物の心情などについて、行動や言動などをもとに描写できている。	記述内容に不足はあるものの、登場人物の信条などについて概ね書けている。	登場人物の心情などについてほとんど書けていない。
英語使用について	自然で英語らしい、文法的にも正しい文が支えている。単純な文の繰り返しになっていない。	文法や語彙の使用に間違いが見られるものの、内容を伝えることはできている。	文法や語彙の使用に間違いがかなりあるため、内容を伝えることができていない。

管（2017）のみならず、アクティブ・ラーニング用の指導案やアイディア集は、他にも数多く出版されている。それらを活用しながら学生たちがオリジナルの指導案を作成し、模擬授業で試行し、数多くの「～することができる」をクリアできたか否か、自省し続けることを促したい。このような形で指導案を活用することにより、その作成法に精通するだけでなく、学習指導要領に沿った指導法を身につけていくことができる。

3　小・中・高等学校の連携

最後に、英語コアカリキュラム［1］―（1）**カリキュラム／シラバス**の 4）について、本稿の立場から述べておきたい。その到達目標は「小学校の外国語活動・外国語科の学習指導要領や教科書等の教材、並びに小・中・高等学校を通した英語教育の在り方の基本について理解している」というものである[10]。これは前述の「理解している」型の到達目標であり、

[10] ［1］－（1）全体の一般目標の後半にも、以下のような、ほぼ同じ内容の文言が並んでいる。「また、小学校の外国語活動・外国語科の学習指導要領並びに教材・教科書について知るとともに、小・中・高等学校の連携の在り方について理解する」。

筆記試験での検証が想定されているものである。しかしながら、ここでもまた指導案および模擬授業を通した学びを加えることにより、教材や教科内容を外側から学ぶだけでは得られない洞察がもたらされ得る。

2017年に告示された小学校の新学習指導要領の改訂は、中学、高校の改訂と軌を一にして行われた。ゆえに中・高の学習指導要領を学んだ者には、なじみのある内容を多く含んでいる。小学校における資質・能力の3要素として「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」および「学びに向かう力・人間性等」が挙げられ、アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善の推進が求められている。第3、4学年の外国語活動では「聞くこと、話すこと［やり取り］、話すこと［発表］」の3領域、第5、6学年の外国語科では、これに「読むこと、書くこと」を加えた5領域の指導が行われる。どのような言語材料を小学校のどの段階で扱うかは、小学校の学習指導要領解説（文部科学省、2018：170―71）を見れば把握することができる。これらは当然、知識として踏まえておくべき事柄ではあるが、そういった内容をどのように学んできたかということにもまた、注意を払っておきたい。

佐藤（2017）は小学校で使用されている教科書、『Hi, friends!』に準拠して作成された指導案集である。第3、4学年の35単位時間[11] の活動、あるいは第5、6学年用の35時間分のモジュール学習用の指導案として、そのまま使用可能な仕様となっている。英語の指導に不安を抱く担任教員にとって、まさしく指導の書となろう。また吉田（2017a）および吉田（2017b）は、新学習指導要領のポイントを解説しながら、外国語活動および外国語の指導計画および詳しい指導案例を多数、載せている。今後、各教科書会社が提供する指導案のみならず上記のような書籍が小学校で活用され、個々の現場をその実情に即した指導案の作成へと導いていくものと思われる。

しかしながら「英語科の指導法」では、学生たちがオリジナルの小学校用指導案の作成にまで行き着く必要はない。既成の授業案を模擬授業で行ってみるだけで十分であろう。その際、中学や高校では行われることの少ない活動、すなわち歌、チャンツ、ゲーム等を多く含む指導案を選べば、より有意義な活動になるものと思われる。

終わりに

以上、指導案作成と模擬授業を活用した「英語科の指導法」の授業の在り方について述べてきた。このような授業を受けることにより、学習指導要領に関する体験的な知識を身につけて、学生は教育実習先の学校へ赴くことになる。欠落していると言われがちな教科観・科目観についても、現場から見ればまだまだ不十分なものではあっても、幾分は補強した上で実習に臨むことができるだろう。

ただし、指導案の構成に準えて言うならば、本稿はあくまで「英語科の指導法」の授業における「展開部」について述べたものに過ぎない。冒頭で述べたように、指導案作成と模擬

[11] 1単位時間＝45分。

授業は単独で行われるべきものではなく、「指導法」の担当教員による講義がそれを先導していなくてはならない。例えば（2）の到達目標の「2）読むことの指導」や「9）文法に関する指導」に関しても、事前に指導を受けていない学生が指導案を作ると、旧来の文法訳読法に則ったものになってしまう可能性がある。字面の上ではコアカリキュラムの要件を満たしているように見えながら、それでは新学習指導要領の理念を体現していることにはならない。担当教員によるしっかりとした方向付けがあって初めて、本稿に述べた作業は意味を持つ。

担当教員の仕事は、コアカリキュラムが求める理念を学習指導要領に探り、それを授業の導入部で学生に的確に伝え、アクティブ・ラーニングへと展開することである。その道筋については稿を改めて述べたい。これが揃うことで「導入部」と「展開部」が有機的に繋がり、「英語科の指導法」の指導案は、さらに完成に近づくのだといえる。

引用・参考文献

教育実習を考える会編　(2013).『教育実習生のための学習指導案作成教本 英語科［改訂版］』東京：蒼丘書林

教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会　(2017).『教職課程コアカリキュラム』https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2017/11/27/1398442_1_3.pdf
［検索日：2019 年 11 月 12 日］

児美川孝一郎　(2018).「新たな国家基準？ 教職過程コアカリキュラムの変遷」『livedoor NEWS』https://news.livedoor.com/article/detail/14654105/
［検索日：2019 年 11 月 1 日］

佐藤久美子　(2017).『今すぐ教えられる小学校英語指導案集』東京：朝日出版社

菅正隆・松下信之　(2017).『アクティブ・ラーニングを位置づけた高校英語の授業プラン』東京：明治図書

廣森友人　(2015).『英語学習のメカニズム：第二言語習得研究にもとづく効果的な勉強法』東京：大修館書店

藤村裕一　(2015).『授業改善のための学習指導案――教育実習・研究授業に役立つ』東京：ジャムハウス

文部科学省　(2018).『小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 外国語活動・外国語編』東京：開隆堂出版株式会社

文部科学省初等中等教育局教職員課　(2017).『教育職員免許法・同施行規則の改正及び教職課程コアカリキュラムについて』https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2017/07/27/1388004_2_1.pdf
［検索日：2019 年 11 月 12 日］

文部科学省初等中等教育局教職員課　(2018).「外国語（英語）コアカリキュラム」『教職課程認定申請の手引き（教員の免許状授与の所要資格を得させるための大学の過程認定申請の手引き）（平成 31 年度解説用）【再過程認定】』https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/__icsFiles/afieldfile/2018/01/16/1399047.pdf
［検索日：2019 年 11 月 1 日］

吉田研作　(2017a).『小学校新学習指導要領の展開：外国語活動編』東京：明治図書

吉田健作　(2017b).『小学校新学習指導要領の展開：外国語編』東京：明治図書